

SPECIAL REPORT

平成28年度定時会員総会・第347回理事会の概要

本会議は6月23日、J Aビル（東京）において平成28年度定時会員総会・第347回理事会を開催し、平成27年度事業報告・決算、熊本地震に伴う廃棄生乳等への対応等について協議し、原案通り承認された。また、総会の冒頭で、奥野長衛・本会議会長が尾形文清・九州生乳販連会長に熊本地震の復興義援金を贈呈した。



酪農をめぐる情勢と課題

奥野会長は主催者挨拶で、「環太平洋連携（TPP）協定交渉の大筋合意など酪農経営をめぐる環境はますます不透明な状況にあるが、引き続き生産基盤の回復に努め、消費者や実需者の国産牛乳製品に対する期待に応えることが重要である」と、酪農の果たすべき役割を強調した。

また、指定団体制度や補給金交付の抜本的改革の必要性が明記された規制改革実施計画について、「予断を許さない状況が続いているが、生乳の需給と価格の安定を図り、北海道と都府県のバランスのとれた酪農の振興に不可欠な指定団体機能を維持する必要がある」と、指定団体制度をめぐる情勢と課題について述べた。

復興義援金の贈呈

本年4月14日（前震）と16日（本震）の熊本地震においては、牛舎の倒壊や生乳の出荷停止など酪農経営に甚大な被害が発生した。また、被災地域においては、生産施設や乳業工場も相当の被害を受け、生乳の広域輸送や仕向け用途の変更などを余儀なくされ、多大な経済的影響を受けた。

そこで本会議では、4月19日開催の指定団体・全国連実務責任者会議において対応策等を協議するとともに、「激甚災害等による生乳廃棄等被害に対する見舞金の取扱いについて（平成11年11月17日）」に基づき、関係組織等と一般向けに義援金の募集を開始した。このたび贈呈された義援金（経過利息を含む）は、6月17日時点で入金済の関係組織等対象の約2,296万円、一般対象の約1,239万円、合計で約3,535万円となった。なお、6月17日以降も募金の問い合わせがあるため、最終的な義援金の額は9月29日開催予定の次回理事会で報告することとした。

乳代補てん販売支援事業の実施

熊本地震に伴う酪農経営の経済的ダメージを軽減するための対策として「乳代補てん販売支援事業」を創設し、4月17日から4月末日までに生じたと考えられる廃棄乳と掛かり増し経費（運賃）を支援対象とする。

廃棄生乳に係る支援は、「指定団体から廃棄生乳として報告のあった数量」に「平成28年3月における九州生乳販連の加工向け乳価」を乗じた額の8割、掛かり増し経費（運賃）に係る支援は、「指定団体から報告のあった掛かり増し経費（運賃）」に係る実費の6割とし、合計で約6,096万円（試算値）となる。なお、CS冷却費についても掛かり増し経費は発生しているが、今回の支援対象とはしない。支援事業の実施に必要な財源は、「酪農・国産牛乳製品理解促進広報事業賦課金」として、九州を除く全国の指定団体から拠出されている賦課金を充当する。

3年ぶりの増加となった受託乳量

平成27年度は、引き続き厳しい経営環境の中で生乳需給がひっ迫傾向で推移するという見通しの下、3年間は前年度実績以上を目標数量とする中期計画生産対策を実施した。その結果、全国の実受託乳量は、前年度実績対比100.8%（計画生産目標数量対比100.1%）の7,122千トンとなり、3年ぶりの増加となった。地域別には、北海道が3,805千トン（前年度対比102.0%）、都府県が3,317千トン（同99.5%）であった。

また、脱脂粉乳・バター等の製造を戦略的に行ったことにより、期末在庫量は、脱脂粉乳が51.5千トン（同110.6%、4.5カ月分）、バターが22.1千トン（同123.6%、3.6カ月分）となった。